

見える化改革報告書 「都有施設建築・保全」

抜粋版

平成30年11月19日

財務局

「都有施設建築・保全」報告書要旨

- 都民サービス提供の場となる「都有施設」は施設を所管する局が建築・保全を担っている。
- 建築工事は高度な技術力が必要なため、各局から執行委任を受ける専門の技術部署を財務局に設けている。

	現 状	課 題	要因と改革の方向性
整備	<ul style="list-style-type: none"> ・財務局が施設の所管局より設計・工事を執行委任を受けて整備 ・改築等の基本構想・計画は各局で策定 ・都有施設約6,900棟 改築期（築40～50年）：約1,160棟 改修期（築20～30年）：約2,250棟 ・主要施設10か年維持更新計画により大規模施設を中心に計画的に改築・改修を実施 ・建物の99.7%が耐震化終了 	<ul style="list-style-type: none"> 改築検討時期にある施設の3/4が改築計画をたてていない。 改築計画がある施設も、工事の前提となる条件整理に苦慮しており約1/4が予算要求できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な時期に改築ができないことで、最新の需要に対応できない等、都有施設の利用者へのサービス低下等の恐れがある。
保全	<ul style="list-style-type: none"> ・財務局で策定した基準類により施設の所管局が建物の保全を適切に実施 ・財務局は各局の担当者の研修等により支援 ・施設の状況把握や長期保全計画の策定を容易にするため、「保全業務支援システム」を整備 ・各局ではシステムを活用して長期保全計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 約400棟しか長期保全計画がなく、施設の2/3を占める教育庁、消防庁、警視庁にシステムが未整備 平成21年以前は図面が電子化されておらず、システムが活用できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な保全を行わないことで、突発のサービス停止による利用者への影響や、コストの都民負担の増加の恐れがある。
区市町村営繕	<ul style="list-style-type: none"> ・各区市町村の責任で施設を整備・保全 ・区市の約8割が都の基準を準用 ・都は会議等で情報提供しているほか、都職員が研修で講義 ・過去に病院改築に職員を派遣して支援 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正管理、長寿命化等の事業実施に苦慮 長期保全計画の策定が区で2割、市町村で1割 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の区市町村施設を利用する都民の安全性の確保に課題がある。
			<p>都民が安心して公共施設を利用できる体制を構築</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・施設として使用できており、改築計画策定の緊急性が低い。 ・各局に十分なノウハウがなく、技術的検討ができない。 <p>技術集団である財務局が基本計画段階から各局へ関与していく。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> 各局に対し、長期保全計画策定の必要性が十分に浸透できていない。 <p>各局に5年以内の長期保全計画の策定を義務づけ、支援を行うとともに、教育庁等システム未導入の局へ導入を促す。また、図面の電子化を進める。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> 職員の絶対数が少ないため、技術の継承等組織的対応が困難 <p>研修の拡大等、区市町村の技術力向上へ支援を行う。</p>

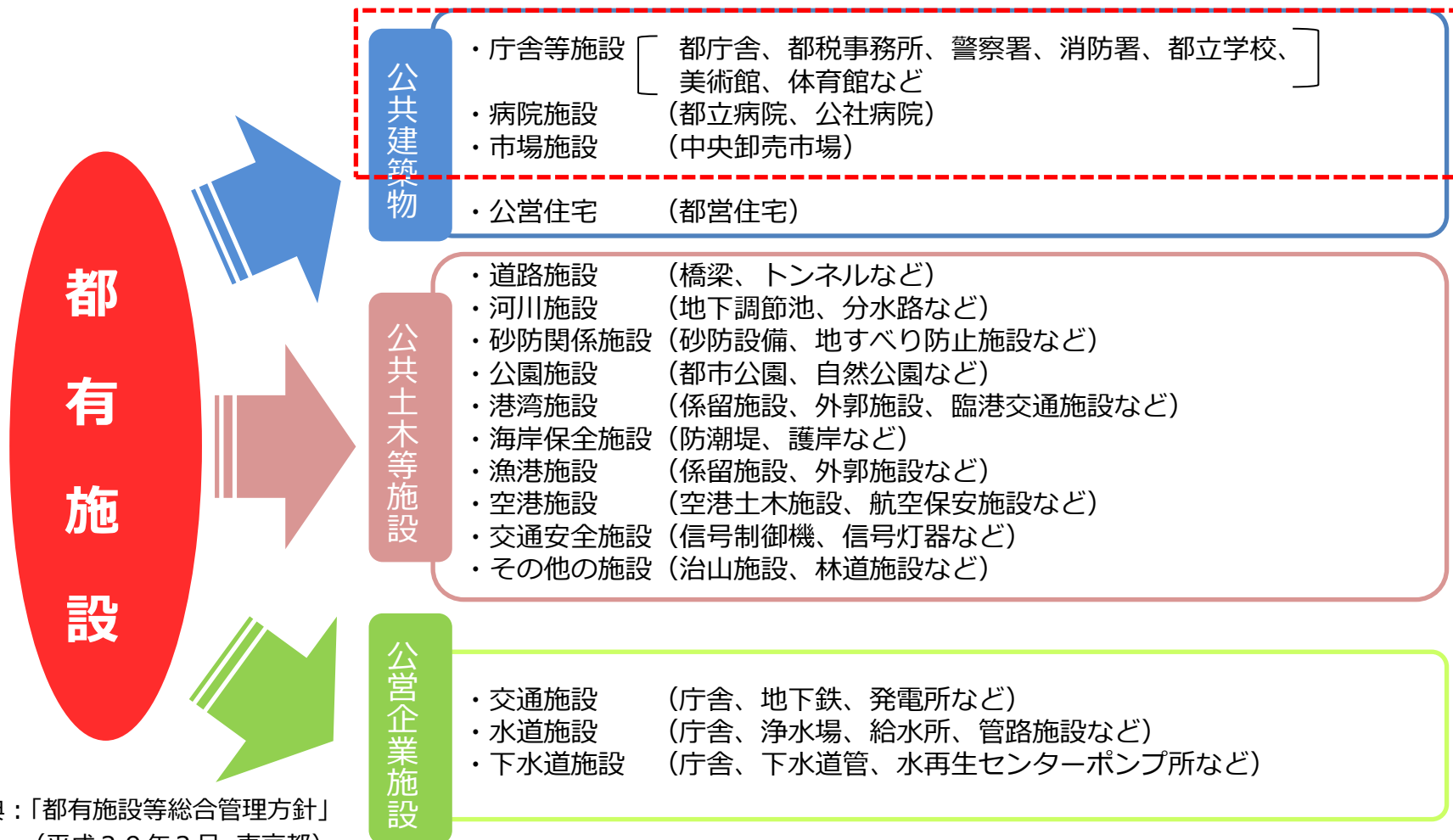
【序章】

序章

(1) 報告書の対象施設

本報告の対象とする都有施設とは、 内のものをいう。

公営企業局を除く部局が所管する公共建築物とするが、都営住宅は対象としない。（原則として財務局の設計基準による建築物）



出典：「都有施設等総合管理方針」
(平成29年2月 東京都)

序章

(2) 報告書の構成

本報告書は、「見える化改革」として、都有施設建築・保全の取組や課題について都民に明らかにすることを目的に策定した。

その中で、都有施設の整備（建築）、保全にとどまらず都民が利用する都内区市町村の管理する施設の課題についても言及している。

なお、都有施設整備・保全は庁内各局の業務とされているが、都有施設の整備は高度な技術知識が必要なことから、都では国や他道府県と同様に施設建築の技術職員を集中した組織として財務局建築保全部を設置している。

そのため、本報告書は財務局建築保全部が庁内各局等の協力を得て、各章のテーマごとに現況と課題、取組の方向性を整理した。

【報告書の構成】

序章 本報告の対象等

第1章 都有施設の整備状況

第2章 都有施設の保全状況

第3章 区市町村営繕の状況

本報告書で明らかになった都有施設等の抱える課題については、東京2020大会のために整備中の施設にもあてはまることである。大会後のレガシーとしても都有施設を適切に建築・保全することで、都民サービスの維持・向上を目指すことを提言するものである。

(3) 建築保全部の担う機能の具体的内容

➤財務局建築保全部は明治元年9月に東京府郡政局に設置された営繕掛を始まりとしており、以下の機能を担っている。

各局からの工事施行委任に基づく施設整備機能

- 各局の建物の整備の基本計画策定支援、工事予算調書作成
- 施工委任を受けた工事の設計・施工管理

建築工事等の技術管理機能

- 工事関係基準及び標準仕様書並びに工事積算単価等の設定
- 建築工事の技術に係る標準化及び調整並びに調査及び研究

都有建築物の情報管理・改修計画策定支援機能

- 都の建築物の現状把握、保全計画、中期的な改修・修繕計画の取りまとめ機能

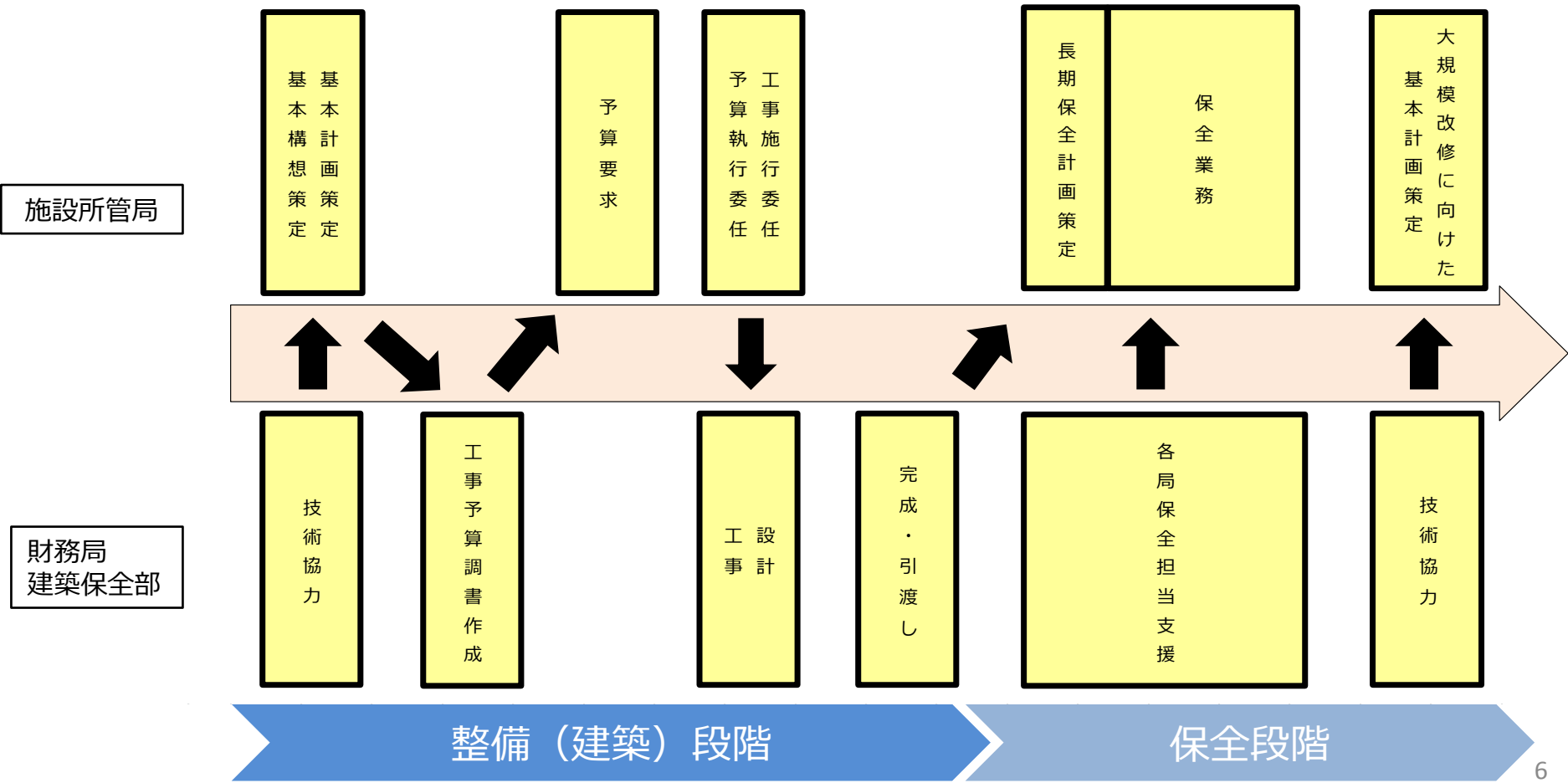
各局施設の維持管理支援機能

- 各局の建物の修繕、小規模改修などの日常的維持管理業務の補助、技術相談

※ この機能のほか、建築保全部は本庁舎の管理、運営及び整備機能等を担っている。（本報告対象外）

(4) 都府施設整備(建築)から保全までの流れ(財務局施行委任工事)

- 施設建築から保全に至るまでの流れは下図のとおり。施設所管局で担当する役割を上段に、財務局の役割を下段に示す。
- 施設所管局が基本構想及び基本計画策定後、財務局建築保全部で工事の執行委任を受ける予定の施設については、財務局建築保全部が工事予算の積算書(工事予算調書)を作成し、施設所管局にて予算要求を行う。
- 施設所管局から工事施行委任を受け、財務局建築保全部が設計・工事を実施し、施設整備を行う。
- 完成後、施設を引渡した以降は、施設所管局が主体となり、保全業務を実施していく。財務局建築保全部は、各施設所管局の保全業務について、技術支援を行う。



【第1章】 都有施設の整備状況

(1) 都有施設の概要

① 都有施設の状況 ーア 局別保有件数

保有する建築物等 (平成29年度末)



施設数合計
6,892棟

延床面積合計
1,162.8万m²

主な施設例
(代表的な施設名)

- 職員住宅、支庁舎
- 都庁舎
- 都税事務所
- 美術館、博物館、劇場
(東京都芸術劇場、東京都江戸東京博物館)
- スポーツ施設
(駒沢オリンピック公園総合運動場、武蔵野の森総合スポーツプラザ)
- 住宅建設事務所、市街地整備事務所
- 自然公園管理施設、中央防波堤内側埋立地管理施設
(高尾ビンターセンター、中防合同庁舎)
- 保健所、児童相談所、看護学校、福祉施設
(江東高齢者医療センター、健康安全研究センター)
- 都立病院
(多摩総合医療センター、広尾病院)
- 展示場、雇用就業支援施設、中小企業支援施設
(東京国際展示場、東京国際フォーラム)
- 中央卸売市場
(築地市場、大田市場)
- 建設事務所、公園管理事務所
(葛西臨海水族館、日比谷公会堂)
- ふ頭施設、船客待合所
(竹芝客船ターミナル、東京港管理事務所)
- 消防署
- 都立学校、都立図書館
- 警察署



駒沢オリンピック公園総合運動場



都立多摩図書館



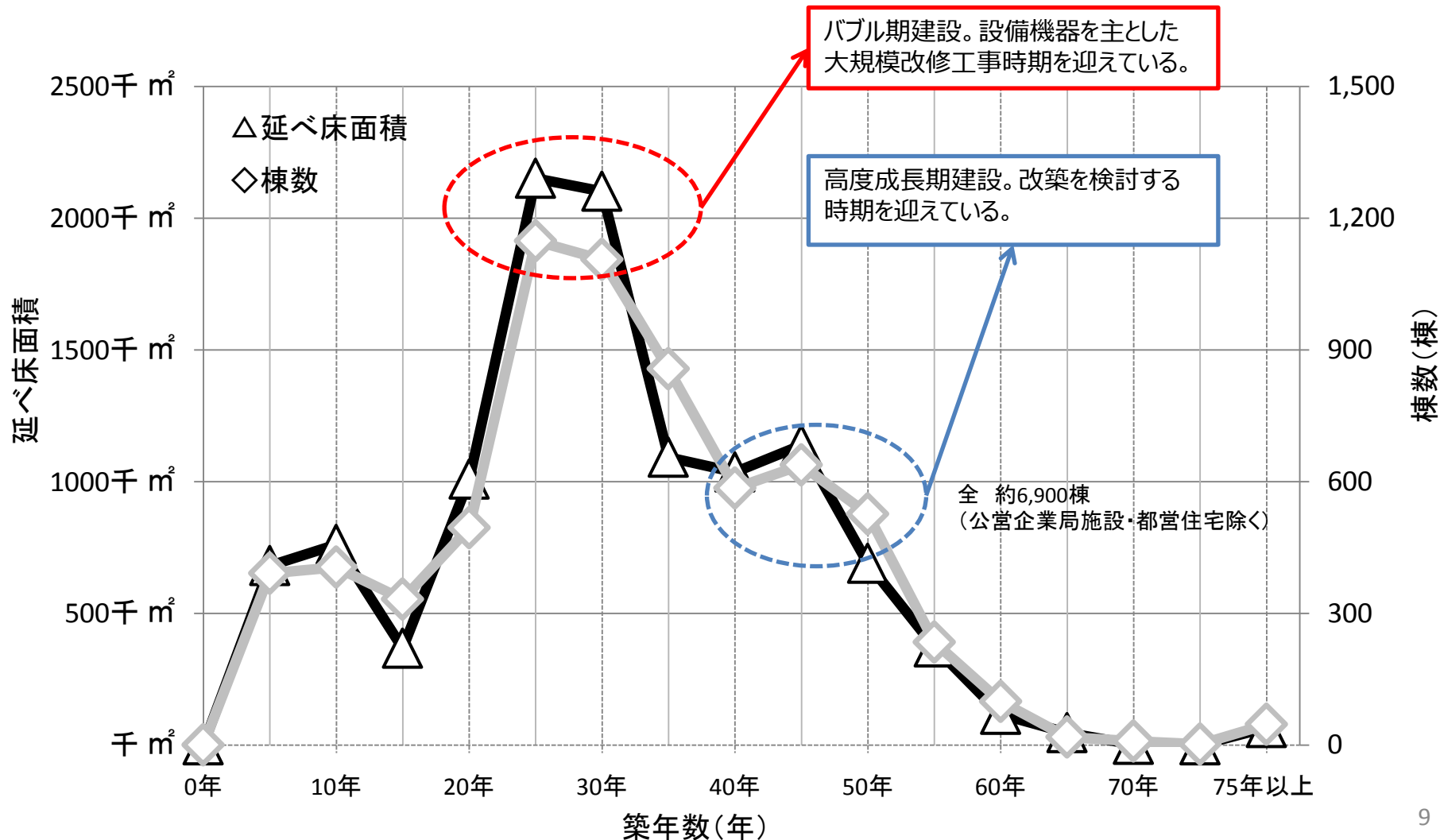
武蔵野の森総合スポーツプラザ

(1) 都有施設の概要

① 都有施設の状況 —イ 築年数別

➤ 都有施設を築年数で区分すると、施設棟数と延床面積は、同じ分布を示した。

➤ 山が2つある。築20～30年は、平成一桁の時期に集中的に建設されたもので、一番多くなっている。設備機器を中心とした改修時期を迎えている。築40～50年は、昭和40年代の高度成長期に建設されたもので、施設そのものの老朽化が進行し、改築を検討する時期を迎えている。



(2) 都有施設の整備の取組

① 都有施設の整備方針

都有施設は、様々な行政サービスを提供する拠点として、また、都民の貴重な財産として、優れた品質の社会資本であることが求められている。

そこで、整備に当たっては、計画、設計、施工の各段階において考慮すべき基本的な考え方を7つの基本方針としてとりまとめ、同方針に沿った内容となっているか常に検証しながら業務を遂行している。

発注者に求められること

- ◇ 都民から見て、過不足のない適切な品質の確保
- ◇ 様々な政策課題の建築工事への適用・反映
- ◇ 様々な関係者からの多種多様な諸条件を把握の上、発注条件の取りまとめ
- ◇ 最も適切な設計者等の選定

公共建築物整備の基本指針

- 1 整備目的の的確な反映
－ 整備する目的や求められる役割を施設に反映 －
- 2 長寿命化の実現
－ 長期間使用できる施設づくり －
- 3 コスト管理の徹底
－ かかるコストを総合的に評価した施設づくり －
- 4 総合的な安全性の確保
－ 災害に強い施設づくり －
- 5 利用者の視点の重視
－ 利便性の高い施設づくり －
- 6 地域のまちづくりへの貢献
－ 都市景観などに配慮した施設づくり －
- 7 地球環境への配慮
－ 総合的な環境施策を反映した施設づくり －

(2) 都有施設の整備の取組

② 主要施設10か年維持更新計画

維持更新計画の目的

都有施設は、昭和40年代及び平成一桁の時期に多くが整備されてきたが、それらの施設の多くが設備や建築物の老朽化が進行し、改修・改築時期を迎えているため、機能不全・安全性の低下により、都民サービスに影響を与えないよう、計画的に施設の維持更新を図る。施設の更新計画は安全・安心の確保・環境負荷の低減・将来コストの縮減・利便性の確保・都有財産の効率的かつ効果的な活用を図る。

計画期間

第一次 平成21年度から平成30年度、第二次 平成27年度から平成36年度

計画対象施設

- ・庁舎、体育・文化施設、都立学校、警察署、消防署などの一般会計の建築物
- ・行政ニーズや施設の劣化状況、都有財産の活用方法などの観点から、維持更新の必要性や優先順位等を考慮
- ・改築対象施設は、おおむね築35年を経過し、延床面積3,000㎡以上の施設
- ・改修対象施設を、おおむね築10年を経過し、延床面積10,000㎡以上の施設
- ・第一次計画、第二次計画を合わせ702施設を選定

計画事業費

第一次計画期間内（平成21年度～平成26年度）の事業費は、約4,900億円（予算ベース）
第二次計画期間内の概算事業費は、7,500億円程度

第Ⅰ期 (H27～30)	第Ⅱ期 (H31～33)	第Ⅲ期 (H27～32)
3,300 億円	1,900 億円	2,300 億円
7,500 億円 程度		

(3) 都府施設の整備の課題

① 築40年から50年の施設の改築計画

➤ 主要施設以外は改築計画が策定されていない。

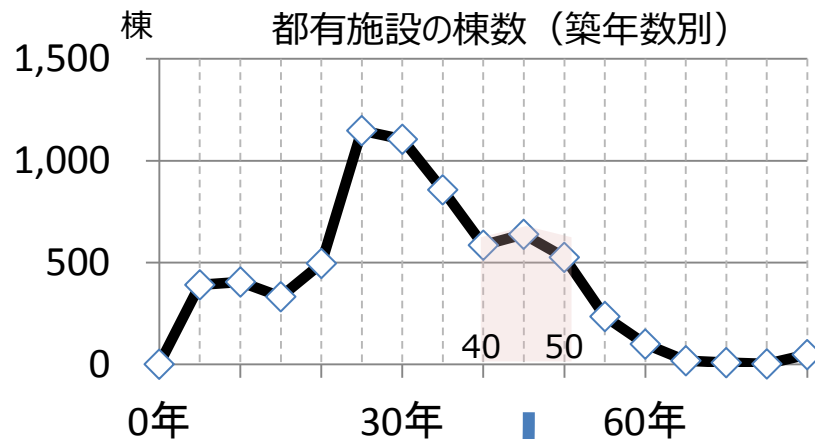
● 築40年から50年の施設の棟数は、約1,160棟
うち、改築計画があるものは、320棟

これは、主要施設10か年維持更新計画に位置付けられ計画されているもので、おおよそ、延べ床面積が3,000㎡以上の施設が対象となっている。

事業局は、老朽化が進行する前に、該当建築物の「施設のあり方」を検討し、改築・廃止・統合など今後の建物計画を策定する必要がある。

実際には・・・

日常の維持管理により、施設として使用できる状況が確保されており、改築計画を策定する緊急性が低く、策定されていない。



改築計画有
320棟

改築計画無
840棟

築40～50年 1,160棟
〔平成29年度調べ〕

(3) 都有施設の整備の課題

② 工事予算調書作成状況

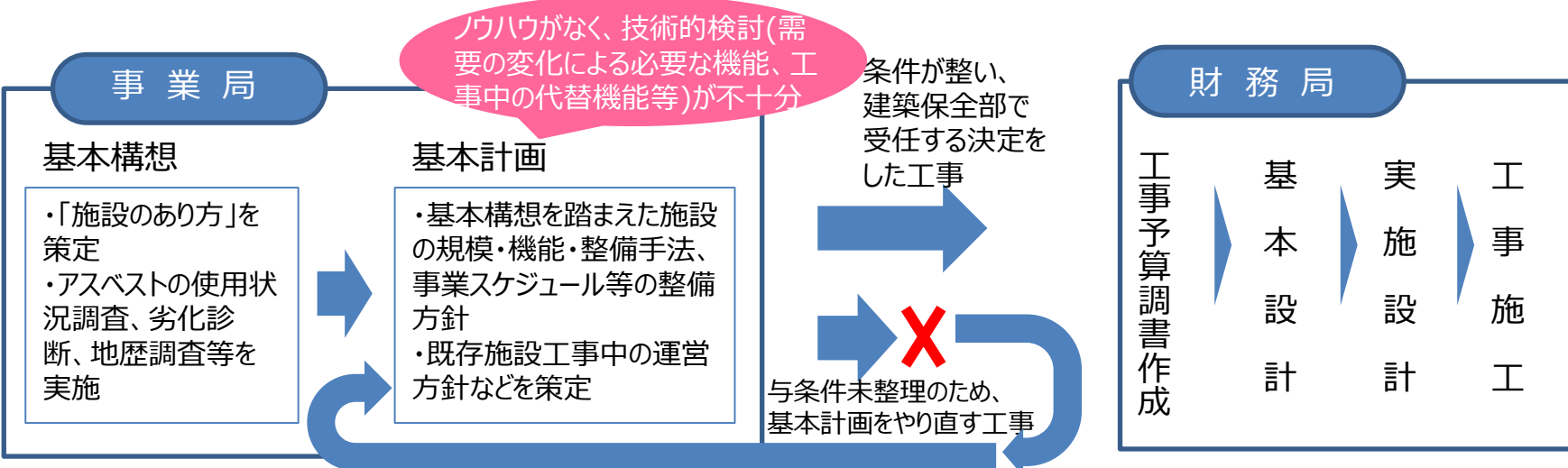
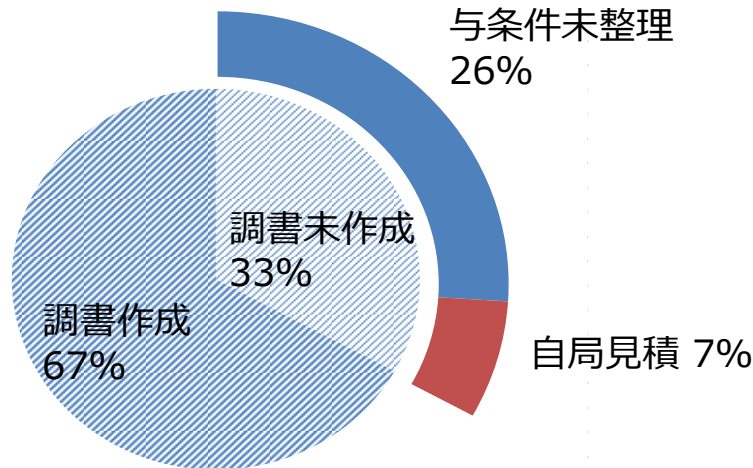
▶改築計画等がある施設でも与条件の未整理により、1/4が予算要求できていない。

状況 ● 事業局とのヒアリングを経て、1/4が工事予算調書作成に到っていない現状（平成29年度）

原因 ● 与条件の整理が不十分のため、設計着手できない。

背景

- 改築・改修は、業務を継続（サービス提供）しながら進めるため、以下の例のような事前調整が必要
 - ・施設を一部運用しながら工事を進める場合、工事エリア・動線、工事時間・曜日や安全対策などの調整
 - ・工事期間中の行政サービスの規模、施設内の備品、資材等の保管場所の調整等
- 各局の施設担当者は事務職が中心で、改築計画を担当した経験があまりない。

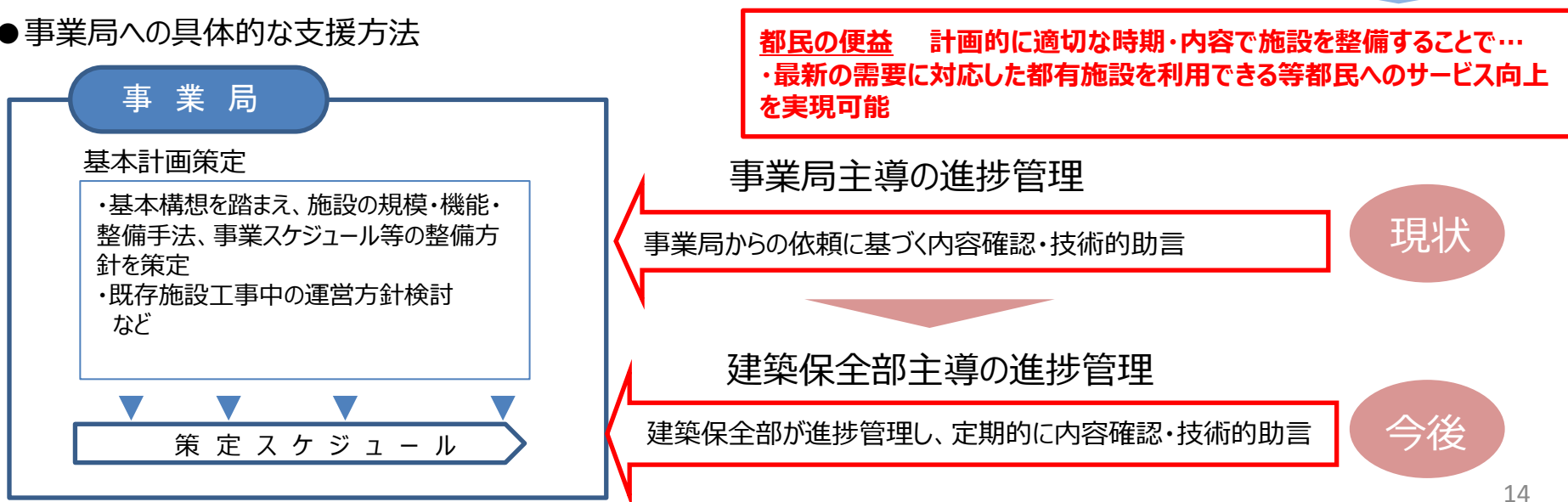


(4) 都有施設の整備状況のまとめ

- 都有施設の整備にあたり、基本計画段階から建築保全部が関与する仕組みを構築していく。

	現 状	課 題	要 因	今後の方向性
整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都有施設約6,900棟。老朽化による改修・改築時期を迎えている施設が多数ある。(改築期：約1,160棟。改修期：約2,250棟) ・主要施設10か年維持更新計画により大規模施設を中心に計画的に改築・改修を実施している。 ・防災上重要な公共建築物の99.7%が耐震化終了 	築40年から50年の改築を検討する時期にある建物で、改築計画のない施設が1,160棟のうち840棟となっている。	施設として使用できる状況が確保されており、改築計画を策定する緊急性が低い。	基本計画段階から関与する仕組みを構築し、主体的に事業局の施設整備を支援していくことで、改築工事を円滑に進めていく。
		工事の前提となる条件整理に苦慮しており、計画の約1/4が予算要求に到っていない。(29年度実績)	ノウハウがなく、技術的検討(需要の変化による必要な機能、工事中の代替機能等)が不十分なケースが多い。	

- 事業局への具体的な支援方法

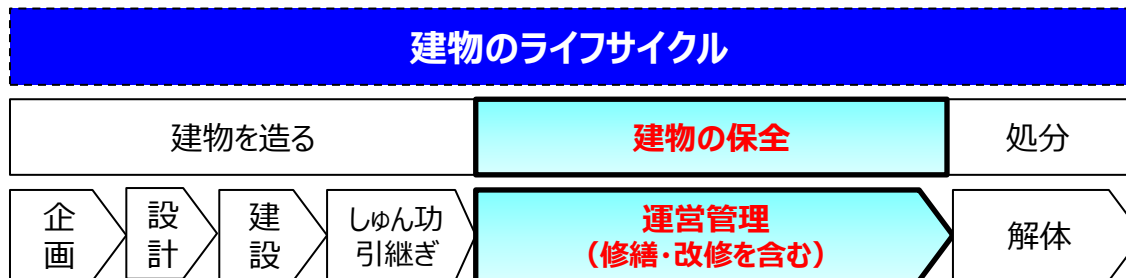


【第2章】 都有施設の保全状況

(1) 都有施設の保全状況

① 保全の重要性

- ライフサイクルの引継ぎ後の運営管理の段階において、業務の実施に必要な建物の機能を確保するため、適切な保全は必須。
適切な保全を行う目的は、「**建物の機能維持**」、「**LCCの低減と建物の長寿命化**」である。



- 都民の安全・安心の確保や環境負荷の低減等多様化する行政課題に対応するため、耐震性、省エネルギー性能、ユニバーサルデザイン等建物に求められる機能は、多様化かつ高度化
- その結果、その機能を支える建築、電気及び機械の個々の部材や機器等に求められる性能も、より複雑化かつ高度化



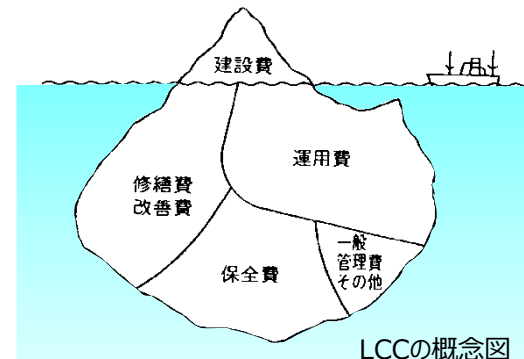
➤ 建物の機能維持

- 都民サービスの低下を招かないために、業務の実施に必要な建物の機能維持は欠かせず、複雑化、高度化した部材や機器等の適切な保全の重要性がますます高まっている。
- 建築物のライフサイクルコストの構成のうち、建設費は氷山の一角で意外に少なく、修繕費・運用費等が圧倒的な割合を占める。



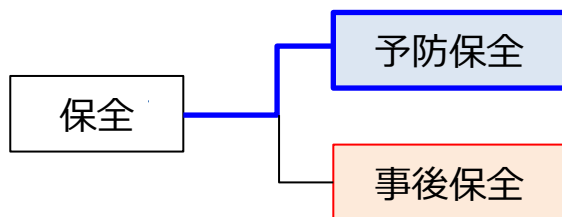
➤ ライフサイクルコスト(LCC)の低減と、建物の長寿命化

- 建物の長寿命化の観点で、限られた財源の有効活用と環境負荷の低減を図る等、適切な保全に取り組むことが重要
- 都有建築物は都民の共有財産であり、これらを可能な限り長く、経済的・効率的に活用していくことが、都有建築物を維持管理する者の重要な責務



(1) 都有施設の保全状況

② 予防保全の効果



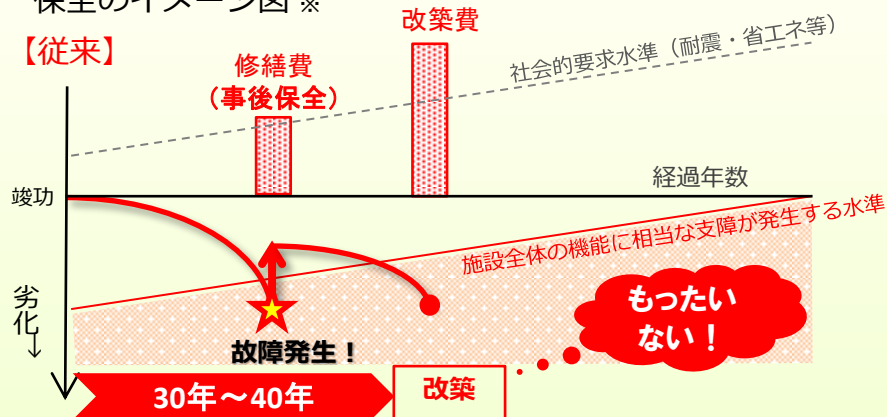
・ 時間の経過とともに発生するであろう様々な要因を検討し、計画的に適切な処置を行う保全方法

・ 異常や故障が発生したとき、または確認された段階で、初めて修繕などを実施する保全方法

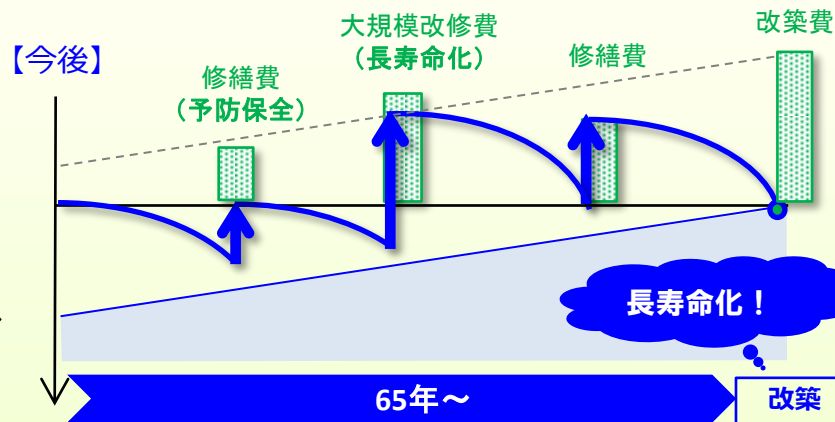
都有建築物における事故や故障を未然に防ぎ、コストの発生や利用者へのサービス低下等を最小限に抑えるため、予防保全の考え方を取り入れ、計画的な保全を実施することが重要

保全のイメージ図 ※

【従来】



【今後】



✓ 【従来】の都有建築物の保全は、故障（事故）が発生した後に修繕を行う事後保全が主であり、約30～40年後には、改築を行っていた。

✓ 【今後】は、日常の点検結果などから劣化の兆候などを把握したり、機器等の耐用年数を考慮して、計画的に処置を行う「予防保全」を実施し、都民の共有財産である都有建築物を、可能な限り長く活用する。

計画的な保全のメリット

① 事故発生や、機能停止を防ぐことができる

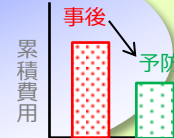
→ 事故が起こる前に修繕することで事故による庁舎営業の休止期間の短縮が可能

② 廃棄物量を少なくでき、環境負荷が少ない

→ 従来の改築中心の計画では、解体に伴う廃棄物量が多く発生するが、長寿命化で少なくできる。

③ 工事費用の縮減が可能

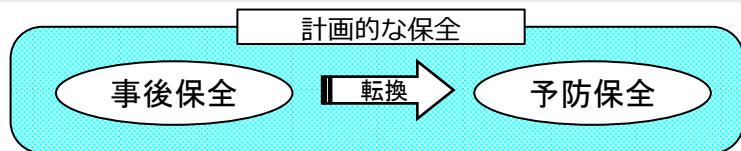
→ 従来は65年程度で、2回の改築費用が発生するが、計画的に保全を行うことで改築費を少なくできる。



(1) 都有施設の保全状況

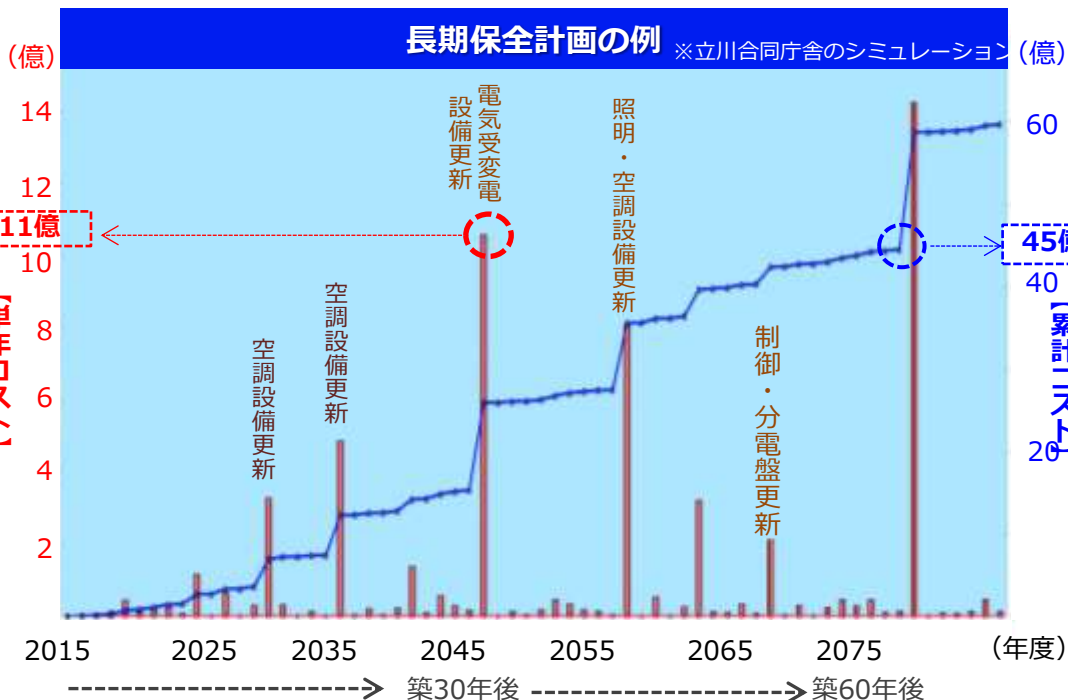
③ 長期保全計画の策定

➤ 都有施設を安全に稼働維持し、ライフサイクルコストの低減と長寿命化を図るため、整備の周期と有寿命部品の交換時期、予防保全による予防交換（オーバーホール）の時期および、大規模改修時期等、必要なポイントをまとめた、長期保全計画を策定することが重要であり、知事部局は保全規程で策定することと定められている。



長期保全計画の策定

- 長期保全計画は、「保全業務支援システム」の【長期修繕コストシミュレーション】の機能を用いて作成できる
- 主要機器等の更新周期（耐用年数）、数量、更新単価などをシステムに入力



施設名称	東京都立川合同庁舎	工事別	契約額(税込)(円)	受注者
住所	立川市錦町四丁目	建築	2,275,841,760	佐藤・技研JV
施設用途	庁舎	電気	388,500,000	協和・金子・荒井JV
	主税局立川都税事務所	空調	317,887,500	ダイダシ・鶴川JV
	環境局多摩環境事務所	衛生	105,000,000	高橋設備工業(株)
	都市整備局多摩建築指導事務所	昇降機	37,837,800	フジテック(株)
	教育庁西部学校経営支援センター	工事費計	3,125,067,060	(新築費)
構造・規模	SRC造 地上4階 地下1階			
延べ面積	11,230	m2		
契約日※	平成25年6月10日	※建築工事を示す		
しゅん功日	平成27年1月30日	積算工期 19.8か月		

基本情報		起点に関する情報		周期	金額に関する情報			
工事名称	区分	設置/購入日	次回予定年度	(年)	数量	単位	単価(円)	金額(円)
汚物用水中モーターポンプ φ80X 更新	更新	2015/2/27	2029	15	4.00	台	244,000	976,000
ろ過ポンプ 更新	更新	2015/2/27	2029	15	1.00	式	1,901,050	1,901,050
マルチパッケージ形空調機(カセット) 更新	更新	2015/2/27	2029	15	35.00	台	239,000	8,365,000
マルチパッケージ形空調機 修繕 熱交換器洗浄	修繕	2015/2/27	2019	5	35.00	台	210,000	1,249,500
中央監視盤 更新	更新	2015/2/27	2029	15	1.00	式	35,627,000	35,627,000
火報受信機 R型1,000L 更新	更新	2015/2/27	2034	20	1.00	面	4,387,000	4,387,000
高圧配電盤 変圧器盤(屋内) 更新	更新	2015/2/27	2044	30	3.00	面	2,742,000	8,226,000

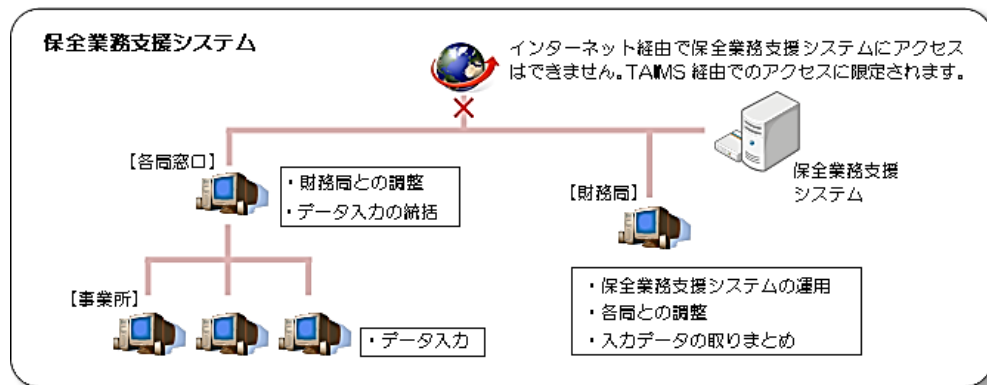
◎ 建築物全体の「内外装、設備機器の更新時期」及び「耐用年数までの維持管理費（累計コスト）」を
見える化する。

(1) 都有施設の保全状況

④ 保全業務支援システム

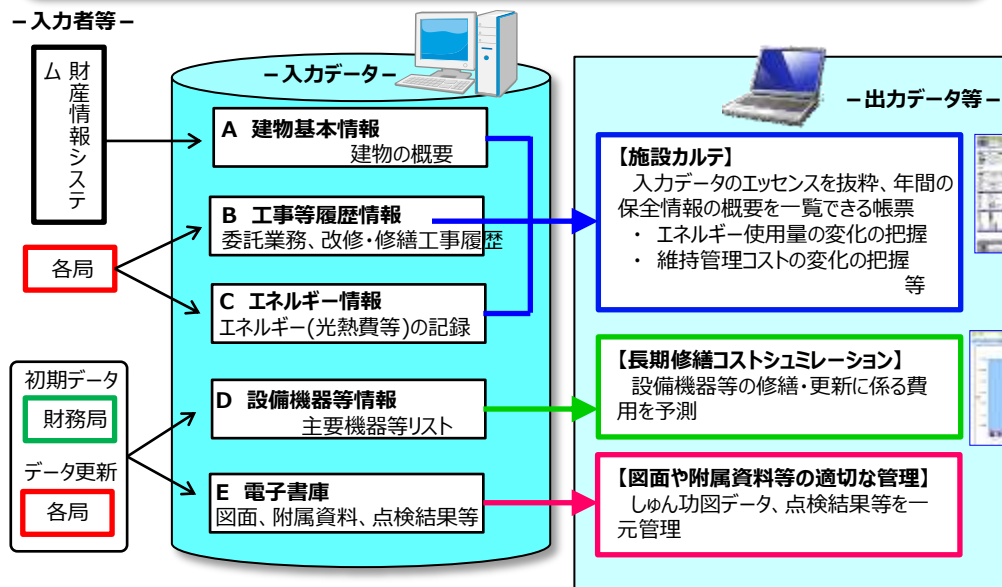
- 保全業務支援システムは、都有施設の基本情報、維持保全履歴情報等を一元的にデータで管理することで、日常の適切な維持管理や、計画的な保全を支援するもので、**効率的な保全が可能となる。**

東京都建築物等保全規程に規定する（13局）の建築物が対象・・・総務局、財務局、主税局、都市整備局、産業労働局、中央卸売市場、建設局、利根°ック°パ°リ°ン°ビ°ック°準備局、環境局、港湾局、生活文化局、福祉保健局、病院経営本部



- ✓ 都有建築物は、高度経済成長期や平成一桁期に集中的に整備された施設を中心に、老朽化や大規模な更新時期を迎えている。
- ✓ このため財務局では、「主要施設10カ年維持更新計画」を策定し、今後10年間における都有施設の整備計画を打ち出すなど、計画的な保全に向けた取組を強化。
- ✓ その一環として、**都有建築物の保全情報を一元的に管理し、計画的な保全に活用することを目指し、保全情報のデータベース化に取り組んでいる。**
- ✓ 保全データベースは都庁TAIMS上に構築（平成22年度から「保全業務支援システム」と名称変更）

—入力者等—



- システムには、**A 建物基本情報、B 工事履歴、C エネルギー履歴、D 設備機器情報、E 電子書庫**を入力することで、
 - ① エネルギー使用量及び、維持管理コストの変化を把握可能
 - ② 長期修繕コストシミュレーションが可能となり、設備機器等の修繕・更新に係る費用を予測可能
 - ③ しゅん功図データ、点検結果等を一元管理でき、経済的、効率的な保全が可能

(2) 都府有施設の保全の課題

① 長期保全計画の策定状況

➤ 長期保全計画の策定状況は、平成30年3月現在対象施設全体の16%となっている。

保全計画有

16%

保全計画無

84%

平成30年3月現在

東京都建築物等保全規程対象局※の施設 2,546棟での調査（※警視庁・消防庁・教育庁施設を除く）

➤ 質問 長期修繕シミュレーション機能の使用について n=111人



8割の職員が機能を使用したことがないと回答している。

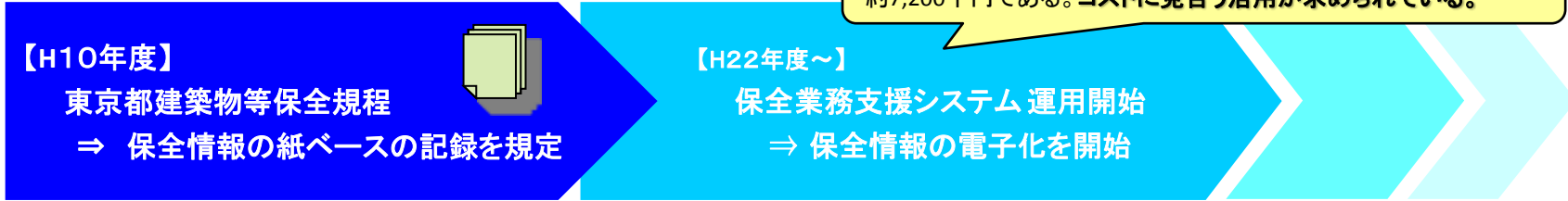
各局に対し、長期保全計画策定の必要性が十分に浸透できていない。

(2) 都有施設の保全の課題

② 保全業務支援システム活用の課題

システムの導入・更新経費は約88,000千円であり、年間運用費は約7,200千円である。コストに見合う活用が求められている。

保全システムの経緯



平成21年度以前の保全情報（工事等の履歴、設備機器等リスト、図面など）が電子化されていない。

システムを利用して、長期保全計画などの作成に必要な主要機器、コスト、耐用年数等の情報が不足している。

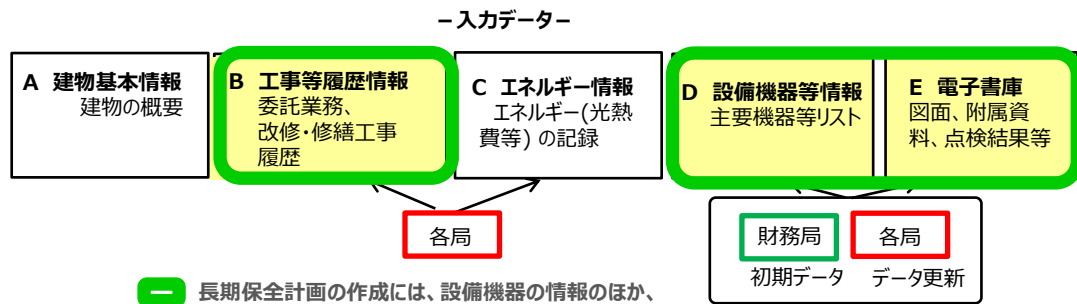
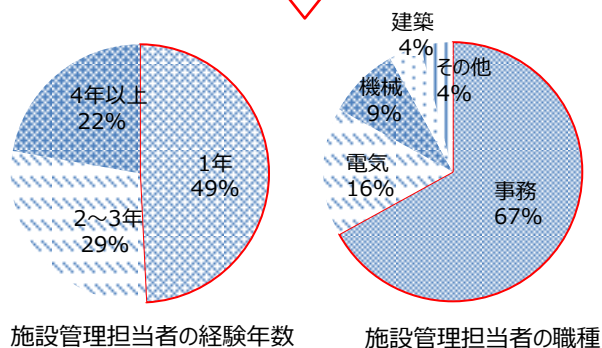
➤ システムの活用は、まだ十分とはいえない難しい状況

- ・電子書庫の利用（図面や点検結果）
- ・長期保全計画シミュレーションの利用
- ・修繕履歴の利用

各局の施設管理者の体制

施設の維持管理の知識に乏しい事務職が7割を占めており、経験年数も浅い

各局で設備機器等の専門知識が必要となるデータの入力が困難



長期保全計画の作成には、設備機器の情報のほか、改修履歴や点検の状況を把握することが必要。基本計画作成時の劣化状況調査により把握できる。

(3) 都有施設の保全状況のまとめ

○ 都有施設の保全にあたり、これまでの支援に加えて、計画的に保全を充実していく。

	現 状	課 題	要 因	今後の方向性
保 全	<ul style="list-style-type: none">➢ 財務局で策定した基準類により施設の所管局が建物の保全を適切に実施している。➢ 財務局は各局の担当者に対し、研修等により支援を行っている。➢ 保全規程にて各局長は長期保全計画等の作成が義務付けられている。➢ 施設の状況把握や長期保全計画の策定を容易にするため、「保全業務支援システム」を整備している。	<ul style="list-style-type: none">➢ 保全規程対象局でも16%しか長期保全計画が作成されていない。➢ 都有施設の2/3を占める教育庁・消防庁・警視庁（保全規程対象外）の施設が保全システム環境が未整備である。➢ 建築物の「主要な設備機器等の情報」等の入力データが不足しているため、保全業務支援システムを活用できない。	<ul style="list-style-type: none">➢ 各局に対し、長期保全計画策定の必要性が十分に浸透できていない。➢ 施設の維持管理の知識に乏しい事務職が7割を占めており、経験年数も浅いため計画的な保全が難しい。➢ システム運用開始が平成22年度からであるため、平成21年度以前の保全情報が電子化されていない。	<ul style="list-style-type: none">➢ 改築中又は設計中施設を除き原則平成35年度までに長期保全計画を作成するよう支援していく。➢ 保全の重要性について、引き続き講習会、技術支援等を通し各局に周知する。➢ 保全業務支援システムの利用を教育庁・消防庁・警視庁に広げる。➢ 電子化されていない図面を今後5年程度で電子化する。➢ 各局で行った修繕履歴について入力を徹底する。

都民の便益 計画的な保全を行うことで…

・突発的な施設の閉鎖を回避するなど行政サービス提供の場を安定して継続（安定したサービス）

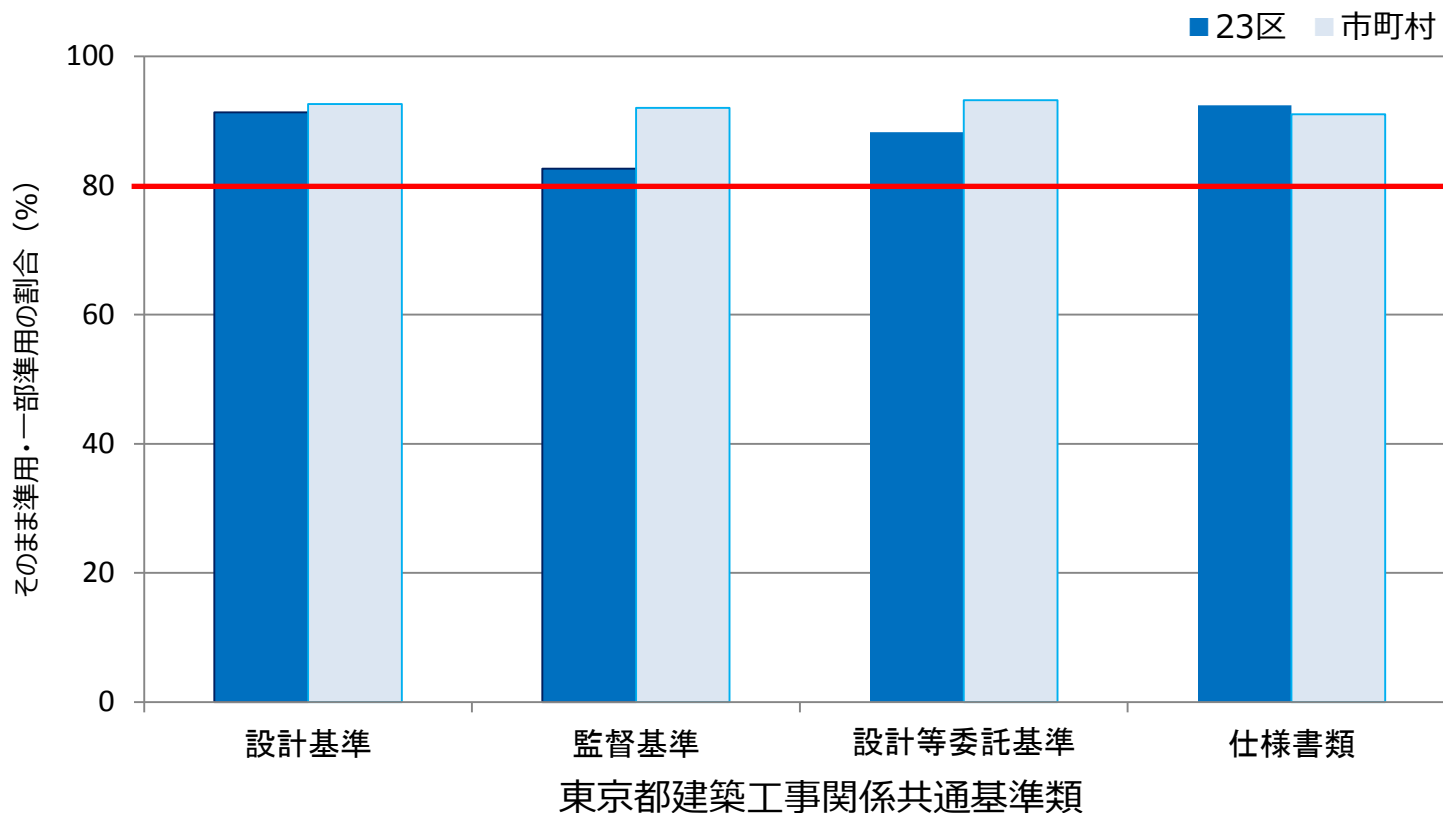
・保全に係るコストの抑制を図ることが可能

【第3章】 都内区市町村の営繕の状況

(1) 区市町村への支援状況

基準などの提供状況

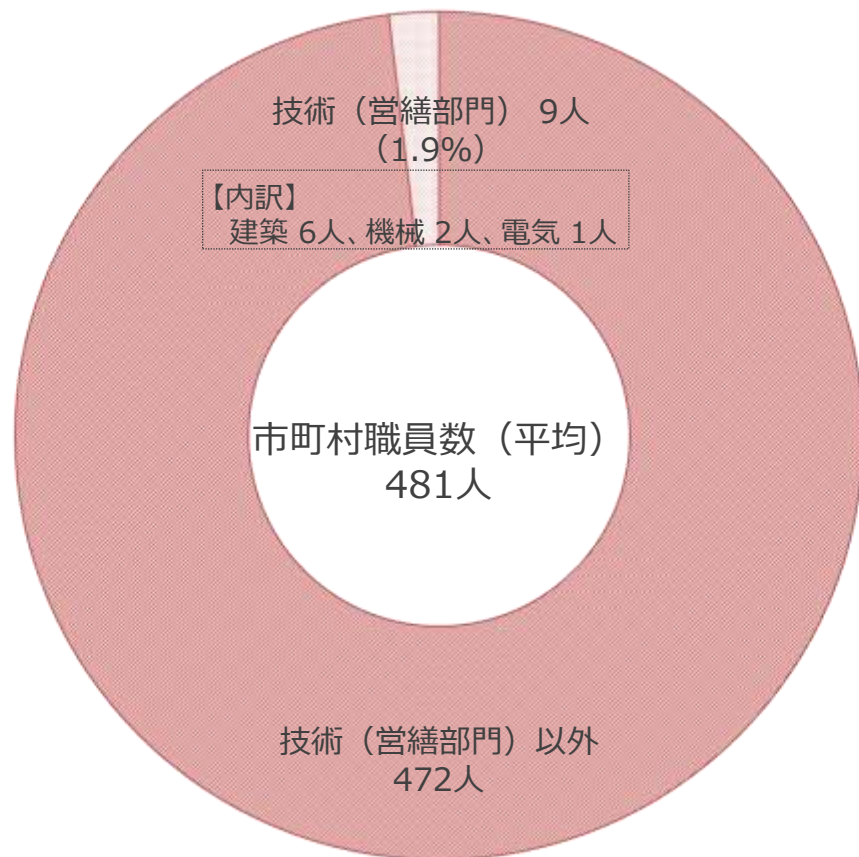
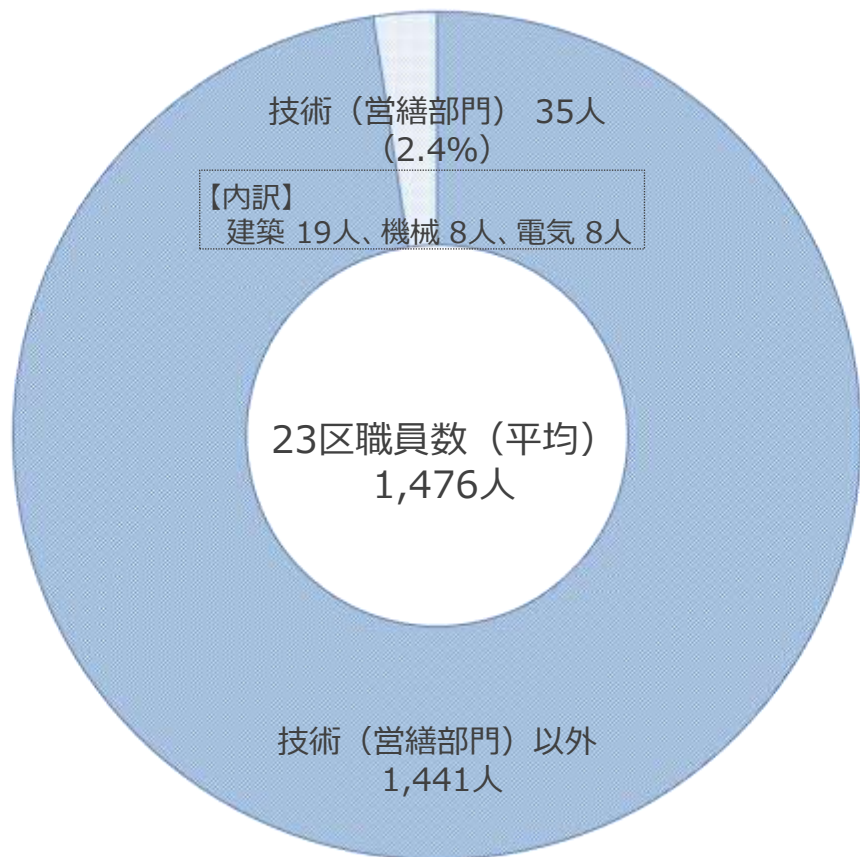
- 情報提供している基準類について、区市町村での適用状況を調査
(基準類を「そのまま準用」、「一部準用」、「使用していない」の3項目で調査)



➤ 約8割を超える区市町村において、東京都の基準類を準用（一部準用）している。

(2) 区市町村の営繕の課題

① 区及び市町村の体制



区市町村における営繕部門の技術職員の平均人数は、区で35人、市町村で9人であり、全職員数に対して、1～2%にとどまっている。

(2) 区市町村の営繕の課題

② 都への要望

- 区市町村より、「知事と市町村長との意見交換」において、“公共施設等修繕・保全計画への支援”など都への支援を要望（ヒアリングも別途実施）

【意見交換会での主な要望内容】（平成29年度）

- 公共施設等の修繕・保全計画を策定する際の、都が持つノウハウを活かした技術支援を充実
- 公共施設等の適正管理及び長寿命化等の事業実施に対する技術支援と財政支援

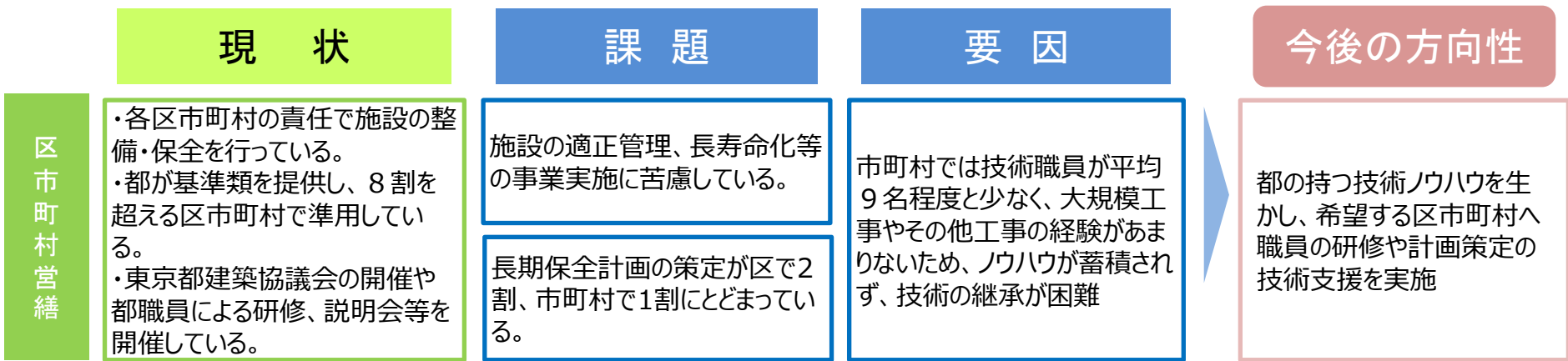
【ヒアリングでの要望内容】（平成30年度）

- 基準等に関する要望
 - 基準類の情報提供を引続き要望
 - 働き方改革等による工期算定方法などについての意見交換
 - アスベスト対策など都和直接情報交換する機会の設置
- 維持保全や保全計画等に関する要望
 - 劣化度調査や計画策定（大規模改修，部位毎の改修）などについての技術支援
 - 建築物の維持保全や保全計画の策定についての研修への参加
- 研修・職員派遣等に関する要望
 - 東京都主催の研修等の受講
 - 業務に対して直接、指導・助言等を行ってもらえるような技術支援

- 区市町村において、公共施設等の適正管理や長寿命化等の事業実施に対する技術支援等を要望するなど、都の持つノウハウを生かした支援を期待している。

(3) 区市町村の営繕状況のまとめ

○ 都下区市町村へ技術ノウハウなどが豊富な東京都として、区市町村への技術支援を実施していく。



都民の便益 広域自治体である都が区市町村へ技術支援することで…
公共施設の事故等を未然に防止し、都民が施設を安定的に安心して利用できる。

○ 具体的な支援方法

